

公平性を確保するために

## 住宅使用料の 滞納整理を強化しています

### ■町営住宅等の使用料について

町営住宅等使用料は、世帯全員の収入と住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等に応じて算出しています。

使用料の納期限は、毎月末日、12月のみ25日（土日祝日の場合は翌日以降の最初の平日）となっております。

納期限内に納付がなかった場合は、督促状や催告書を発送し、電話や訪問による納付指導のほか、連帯保証人に納付指導の協力をお願いします。また、滞納額が増えますと、住宅の明渡し請求を行う場合もあります。

平成26年度以前の町営住宅等使用料の納付については、生活衛生課公営住宅および税務課徴収対策班にて徴収しています。

一括納付ができない場合は、申し出によって分納もできることになっていきますのでご相談下さい。

町営住宅等は、皆様の大切な税金により建設されていますので、滞納しないよう十分ご注意ください。

### ■問い合わせ

生活衛生課公営住宅班 ☎0820(79)1010  
税務課徴収対策班(直通) ☎0829(74)1031

幸せに暮らせるまちづくりのために…

## 町のよきん⑤

⑤次世代に素敵な未来を約束する町

## 地方創生関連事業

### ■人口ビジョン・総合戦略策定事業

人口ビジョンを作成することで周防大島町の将来人口を分析し、平成31年までに必要な総合戦略の策定を行います。

◇問い合わせ 政策企画課

☎0820(74)1007

### ■起業家育成事業

周防大島町の魅力と課題を認識し、新しい可能性を見出す、本町ならではの事業計画の立案により町内での起業を目指します。

◇問い合わせ 政策企画課

☎0820(74)1007

### ■移住・定住促進事業

本町を含む1市4町で構成する協議会において、広島都市圏での移住PRイベントの開催や管内においての婚活イベントを行います。

◇問い合わせ 政策企画課

☎0820(74)1007

### ■空き家活用事業

自治会から空き家情報の提供をいただき、移住者向け空き家の確保と地域活動の振興を行います。

◇問い合わせ 政策企画課

☎0820(74)1007

### ■自治体向け移住体験ツアー事業

移住希望者向けの島時々半島ツアーをアレンジし、自治体職員向けに移住体験ツアーを実施することで、参加自治体の戦略スキルアップや周防大島町のPRを行うとともに、さまざまな情報を収集します。

◇問い合わせ 政策企画課

☎0820(74)1007

### ■アワサングPR事業

周防大島町の東南に群生するニホンアワサングをPRするために、PR映像やグッズを制作し周知活動を図るとともに、保全活動に取り組みます。

◇問い合わせ 農林課 ☎0820(79)1002

### ■スポーツコミッション事業

冬季の観光客の少ない時期に、サザンセト高校大島サッカー大会を実施し、選手をはじめ関係者・保護者を誘致します。また、合宿環境に適していることをPRし、高校・大学・企業のスポーツ合宿誘致を図るなど、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ります。

◇問い合わせ 教育委員会 社会教育課

☎0820(78)2205